

# 古風土記逸文 山城 賀茂社

山城国風土記に曰く。賀茂の大神の御社、賀茂と称すは、日向の曾の高千穂の峯に、天降り坐しし神、賀茂建角身命なり。たけつねみのみこと 神倭磐余比古天皇の御前に立ち上りまして。大倭の葛木山の峯にとどまり坐し、彼より、やうくに遷りて、山代の国岡田の賀茂に至りまし、山代川に隨ひ下り坐し、葛野川かつぬと、賀茂川と会ふ所に至り坐して、遡かに賀茂川を見て詔り給はく、狭くさほ 小そかれど、然も石川の清川なりと詔り給ひて、やがて名づけて、石川の瀬見の小川と号ふ。その川より上り坐して、久我の国の北の山基に鎮まり坐しき。その時より名づけて加茂と日へり。賀茂建角身命、丹波たには の國の神野の神、伊賀古夜日いのかや 売に娶ひて、生しませる子、名を玉依日子たまより

と申し、次を玉依日売と申す。玉依日売、石川の瀬見の小川の辺に遊びせず時に、丹塗りの矢、川上より流れ下りき。乃ち取りて、床の辺に挿し置きしかば、遂に感け孕みて、男の子を生み給ひき。人と成る時に至りて、外祖父建角身命、八尋屋を造り、八つの戸扉とびらを堅め、八醤しほりの酒を醸かみて、神集つどへ集つどへて、七日七夜なぬかななよ、樂うたげ遊びしたまひき。而して、御子と語らひて、詔り給はく、汝が父と思はむ人に、この酒を飲ましめよと詔りたまひき。即ち、酒杯さかつぎを挙げて、天に向ひて祭りを為して、即ち屋の甍を分け穿ちて、天に昇り給ひき。乃ち外祖父の御名を因み取りて、賀茂別雷かもわきいかづちの命と申す。今、所謂、丹塗りの矢は、乙訓おとくにの郡の社に坐す火雷ほのいかづちの神にませり。賀茂建角身命と、丹波の神伊賀古夜日売と、玉依日売と三柱の神は、蓼倉の里の三井の社に坐す。

妹いろせ、玉依日子は、今、賀茂の県主等が遠つ祖なり。そ

の祭祀の日、馬に乗る事は、志貴島の宮にあめのしたしろしめし御宇

天皇すめらみことの御世、天の下の国々、風吹き、雨降りて、百姓

愁ひを含めり。その時、ト部伊吉若日子うらべのいきわかに勅りして、

トへしめ給ふ。乃ち、トうらへて、加茂の神の崇たたりなりと奏

しき。仍れ卯月の吉き日を選びて祀り給ふ。馬には鈴を

懸け、人は猪の頭を蒙かぶりて駆馳て以て祭祀をなす。能

く禱ねぎ祀らしめ給ふ。これによりて、五穀たなつもの成りて天の下

豊かなりき。馬に乗ること、此に始まり。

袖中抄卷十引賀茂